資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月三十日であり、株主総会の決議は平成二十五年三月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　茨城新聞

掲載の日付　平成二十五年三月十五日

掲載頁　二十三頁

平成二十五年三月十八日

茨城県かすみがうら市下稲吉七八三番地

株式会社千代田土木工業

代表取締役　小池　洋守

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は、平成二十五年五月一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年三月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年三月四日

掲載頁　一二四頁（号外第四十二号）

平成二十五年三月十八日

三重県桑名市中央町四丁目五〇番地

山家建設株式会社

代表取締役　桒原　葉子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である橋本敏通、ウィルコ・デ・クロートが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年三月十八日

オランダ王国サウスイースト、アムステルダム、キーエンベルグウエグ二五

千葉県佐倉市表町一丁目六番一四号

リプロテスト・プロダクシー・ビー・ヴィー

日本における代表者　橋本　敏通

限定承認公告

本籍東京都足立区江北三丁目二五番、最後の住所東京都足立区江北三丁目二五番一三号加藤荘二〇二号

被相続人　亡　菅原　正夫

右被相続人は平成二十四年十一月二十一日死亡し、その相続人は平成二十五年三月四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日

東京都足立区江北三丁目二五番一三号加藤荘二〇二号

限定承認者　菅原　綾子

限定承認公告

本籍東京都中野区沼袋二丁目二四六番地、最後の住所神奈川県横浜市戸塚区深谷町二五番地　戸塚深谷共同住宅二〇棟二一号

被相続人　亡　細川　明義

右被相続人は平成二十五年一月二十三日死亡し、その相続人は平成二十五年三月八日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日

横浜市旭区中白根四丁目二〇番一三号

相続財産管理人　細川　義夫

限定承認公告

本籍長野県松本市野溝東二丁目八六二番地、最後の住所長野県安曇野市豊科高家五二八五番地一一特別養護老人ホームあずみの里

被相続人　亡　關　高明

右被相続人は平成二十四年十一月二十四日死亡し、その相続人は平成二十五年二月十五日長野家庭裁判所松本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日

長野県松本市野溝東二丁目二番三号

相続財産管理人　關　礼子

長野県松本市中央三丁目六番三号

相続財産管理人代理人弁護士　久保田嘉信

限定承認公告

本籍愛知県春日井市二子町一丁目一四番地二五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　篠田　嘉夫

右被相続人は平成二十四年八月三日死亡し、その相続人は平成二十五年三月五日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日

名古屋市緑区黒沢台五丁目一一九番地

限定承認者　宇佐美初彦

限定承認公告

本籍鹿児島県曽於市大隅町中之内三九九六番地、最後の住所愛知県岡崎市南明大寺町一一二愛知マートハート三〇二

被相続人　亡　立花　信夫

右被相続人は平成二十四年十月二十日死亡し、その相続人は平成二十五年三月六日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日

大阪市城東区野江二一七一一〇アクシオス野江ノース二〇三号室

限定承認者　木原　雪利

限定承認公告

本籍東京都目黒区自由が丘三丁目一六番、最後の住所兵庫県神戸市中央区山本通四丁目九番一五号

被相続人　亡　松田　正春

右被相続人は平成二十四年五月十一日死亡し、その相続人は平成二十五年三月八日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日

神戸市中央区中町通二丁目一番一八号日本生命神戸駅前ビル一一階

相続財産管理人松田純子

代理人弁護士　藤井　義継

限定承認公告

本籍岡山県岡山市北区本町二〇八番地、最後の住所岡山県久米郡久米南町上神目四三八番地

被相続人　亡　岩城　政教

右被相続人は平成二十五年一月十七日死亡し、その相続人は平成二十五年三月七日岡山家庭裁判所津山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日

岡山県岡山市北区青江一―五―二一の二〇二

相続財産管理人　岩城　和良

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.esuefu.com/koujimachichomsn

平成二十五年三月十八日

東京都新宿区西新宿一丁目二三番三号廣和ビル九階

エスエフ麹町一丁目開発特定目的会社

取締役　三浦　昭彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき優先資本金の額を金四億九千万円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十四年五月一日付官報の号外第九十八号九十一頁に掲載されています。

平成二十五年三月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

赤坂福吉町キャピタル特定目的会社

取締役　鄭　武壽

訂正公告

平成二十五年三月十三日掲載のヘビアフィル株式会社に係る外国会社のすべての日本における代表者の退任公告中、「石川県金沢県」とあるは「石川県金沢市」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年三月十八日

扱　店

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十八日付第五四号六四

ページ●同日付政府調達第五〇号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）